

令和4年度一般財団法人長崎市野母崎振興公社事業報告書

一般財団法人長崎市野母崎振興公社（以下、「公社」という。）は、定款に定める目的を達成するため、令和4年度において次の事業を実施した。

- ・一般会計（事務局業務）
- ・一般廃棄物収集運搬業務会計（長崎市からの受託業務）

一般会計においては、例年同様に評議員会や理事会の開催、職員の勤怠管理及び予算決算事務等、公社全般の運営業務を執り行った。

公社唯一の事業となった一般廃棄物収集運搬業務会計においては、職員数、車両台数ともに前年度と同じ体制で取り組み、地域の生活基盤を支える事業として、無事に令和4年度の事業を完了することができた。

決算としては、公社全体として2,335,147円の当期剰余金を計上し、期末剰余金残高は3,425,959円、令和4年度末純資産は12,753,833円となっている。

【一般財団法人長崎市野母崎振興公社定款 抜粋】

（目的）

第3条 この法人は、長崎市からの委託を受けて、一般廃棄物の収集・運搬・処理を行うとともに、観光施設、福祉施設等の管理運営を行うことにより、長崎市の観光資源の開発促進並びに地域住民及び勤労者の福祉の増進を図り、もって長崎市政の発展に寄与することを目的とする。

1 一般会計事業報告書

(1) 事業内容

公社の事務局として、評議員会や理事会の開催、職員の勤怠管理及び予算決算事務等、公社全般の運営業務を、一般廃棄物収集運搬業務会計から拠出される事務費により行っている。

ア 評議員会・理事会の開催状況

区分	開催日	主たる協議内容
理事会	R4.5.10	・令和3年度事業報告及び決算の承認について ・公社役員について
評議員会	R4.5.25	・令和3年度事業報告及び決算の承認について ・公社役員の重任及び解任について
理事会	R4.5.25	・理事長の選定について
理事会	R5.1.17	・令和5年度事業計画及び収支予算の承認について
評議員会	R5.1.17	・令和5年度事業計画及び収支予算の承認について
理事会	R5.3.27	・主たる事務所の移転について（書面評決）

イ 事務局体制（令和5年3月31日現在職員数）

- ・事務局長 1人（理事長兼務）
- ・嘱託職員 1人

(2) 収支状況

収入	7,638,088円	（前年度 10,036,428円）
支出	5,231,941円	（前年度 6,089,746円）
収支	2,406,147円	（前年度 3,946,682円）

収入においては他会計からの繰入額が前年度に比し2,310,760円減少したが、支出において事務局職員の減により給料手当及び福利厚生費において847,799円の減額となったほか、支出削減に努めた結果、経常収支において2,406,147円の黒字決算となった。

2 一般廃棄物収集運搬業務会計事業報告書

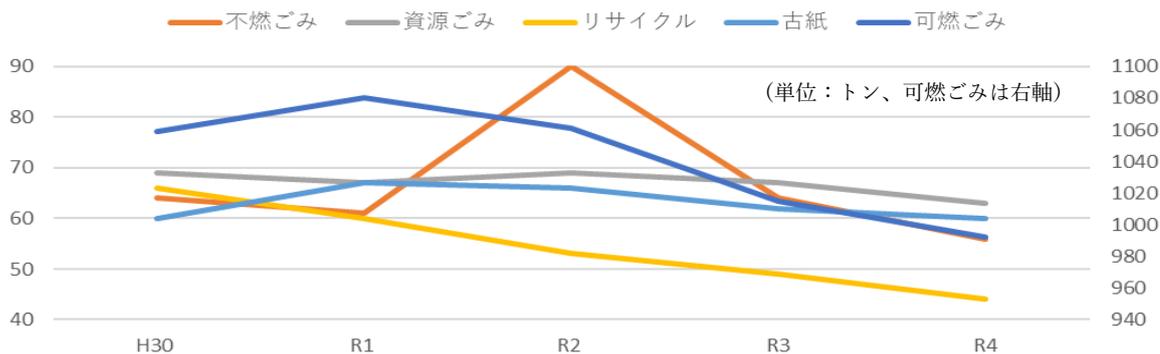
(1) 事業内容

一般廃棄物収集運搬事業については、長崎市からの委託を受け、野母崎地区内の一般廃棄物の収集運搬の他、独居老人世帯に声かけを行うことで安否を確認するとともに、国道沿線の環境美化作業にも取り組んでいる。なお、ごみの収集量は年々微減傾向となっている。

ア 廃棄物の収集量の推移

(単位：kg)

区分	H30	R1	R2	R3	R4
可燃ごみ	1,059,320	1,080,290	1,061,420	1,014,510	992,280
不燃ごみ	64,120	60,900	90,270	64,430	56,330
資源ごみ	68,930	67,270	69,050	66,680	63,350
リサイクル	65,900	60,190	52,850	49,380	44,240
古紙	60,470	67,390	66,310	61,760	59,800
計	1,318,740	1,336,040	1,339,900	1,256,760	1,216,000



イ 収集体制 (R5年3月31日現在職員数)

- ・職員数 6人
- ・パッカー車3台、2トンダンプ1台、軽ダンプ2台

(2) 経常収支状況

収入	50,460,069円	(前年度 49,248,100円)
支出	50,460,069円	(前年度 49,248,100円)
収支	0円	(前年度 0円)

収入額50,460,069円は長崎市からの委託料50,455,900円とパッカー車リース料の自賠責保険料率の変更による返還金4,169円である。同額となった支出額の内訳は人件費が28,540,084円、車両維持費・消耗品費等が14,773,427円、一般会計への繰出金が7,146,558円であり、堅調な運営状況となっている。